



2025年10月23日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 山元 秀樹
(コード番号：3647 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役経営管理本部長 高橋 龍馬
(電話：03-5781-2522)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要に関するお知らせ

当社は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役会実効性評価の方法

当社取締役会は、本日時点で7名により構成されており、うち3名が社外取締役監査等委員、かつ東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。当社は、2025年8月29日開催の臨時株主総会において、取締役4名及び取締役監査等委員3名の選任を目的とする議案がすべて承認されたため、2025年8月期の期中において取締役の構成メンバーは変更されておりますが、当該臨時株主総会の直前のタイミングにおいて、退任予定の取締役を含めた当時の取締役全7名を対象として、2025年8月期における取締役会の自己評価を実施いたしました。

本日開催された取締役会においては、社外取締役監査等委員である取締役会議長より「自己評価アンケート」の分析・評価結果が報告され、現状の評価及び認識された取り組むべき主な課題の共有を行うとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について討議・検証を行っております。

「自己評価アンケート」における評価項目（大項目）は、以下のとおりです。

【評価項目】

- (1) 取締役会の構成及び役割分担について
- (2) 取締役会の運営方法（開催頻度、審議時間及びその内容、資料）について
- (3) 取締役間における意思疎通、監督機能について
- (4) 社外取締役・社外取締役監査等委員への情報提供・支援体制について
- (5) 株主・投資家との関係について
- (6) 再発防止策への取り組みについて
- (7) 他社との比較
- (8) 新規事業の立ち上げに関する評価
- (9) 資産運用及び売却に関する評価
- (10) 市場変化への対応力
- (11) 企業価値の長期的な維持と成長に関する評価

2. 取締役会の実効性に関する分析及び評価結果の概要

上記の評価項目による取締役会の分析及び討議・検証の結果、当社取締役会は、「全体として、取締役会の役割・責務を適切かつ実効的に果たしており、当社取締役会の実効性は概ね担保されている。」ものと評価いたしました。

一方で、当社取締役会の実効性を更に高めるために取り組むべき主な課題として、以下の事項を認識いたしました。

【取り組むべき主な課題】

- (1) 監査等委員会の機能強化とサポート体制の整備
- (2) 取締役会における情報提供の質と透明性の向上
- (3) 他社比較に基づく実効性向上の取り組み
- (4) 改善分野（議論の深化、コンプライアンス、新規事業、資産運用）の定着化
- (5) 多様性確保や機関設計に関する継続的モニタリング

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の当社取締役会の実効性に関する分析及び評価結果を踏まえ、今後、上記の「取り組むべき主な課題」に関する検討及び対応を重点的に行うことにより、取締役会の実効性確保に一層努め、最良のコーポレート・ガバナンスの実現と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以 上